

令和8年度 仙台 MICE おもてなしメニュー助成のご案内

MICE 需要の拡大と誘致促進および仙台市への MICE 旅行客の増加と関連産業の振興を図ることを目的に、下記の条件を満たす MICE に対して、おもてなしメニューの経費を助成します。

1 助成金額

| | |
|------|------|
| 助成上限 | 10万円 |
|------|------|

※当助成制度は令和8年度予算の範囲内で実施します。千円未満の端数切り捨て。

2 対象要件

企業会議・報奨旅行等、コンベンションに関して、それぞれ下記を全て満たすことを要件とします。

企業会議・報奨旅行等

- 参加者が10人以上により開催され、国外からの参加者があること。
- 国外からの参加者の市内宿泊者数が延べ20人泊以上であること。
- 仙台市内の MICE 施設、協会の賛助会員が運営する施設又は協会が別に定めるユニークメニューで実施する企業会議又は報奨旅行であること。

※企業会議とは、企業が開催する会議、大会、研修会、セミナー等、

報奨旅行とは、企業が主催する報奨・研修・社内慰労・招待・視察旅行等で、行程に社内イベント(講演会、表彰式、貸切パーティー、社内会議、各種セミナー、研修、チームビルディング等)の要素を含むもの とします。

コンベンション

- 主たる会場が仙台市内の MICE 施設もしくは仙台市外の賛助会員施設であること。
- 国際会議又は全国規模会議で、国外からの参加者及び東北域外参加者の合計が50人以上であること。
- 会期が1日以上であり、参加者の宿泊が見込まれること。
- 資金計画、主催団体の組織が明確であり、適切に運営されていること。
- 営利を目的としないものであること。
- 主催団体が国又は地方公共団体以外の、公益目的に資する団体であること。
- 特定の企業、政治団体若しくは宗教団体等に対し便宜供与の恐れが生じないものであること。
- 産業、経済の振興又は学術、芸術、文化の振興に寄与するものであること。

企業会議・報奨旅行等、コンベンション << 共通 >>

- 当事業の連絡事務について、日本語で円滑に対応できること。
- 政治活動又は宗教的活動を目的としないこと。
- 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがないこと。
- 暴力団等との関係を有していないものであること。

- 仙台市及び協会等から本助成にて申請する経費に対する助成を受けていないこと又は受ける見込みのないこと。
- 理事長が適切と判断したこと。

3 助成対象経費

下記のおもてなしメニューの中から、申請者が希望するメニューにかかる経費を助成対象とします。※メニューの提供は、原則仙台市内の企業等に手配すること

《おもてなしメニュー》

| | |
|--------------------|----------------|
| アトラクション | 看板作成、設置 |
| 体験プログラム | エクスカージョンの通訳ガイド |
| 懇親会飲料 | AV 機器レンタル |
| 記念品 | プログラム・要綱集印刷 |
| 弁当・ケータリング・コーヒープレーク | |

4 申請受付と交付方法

開催の1ヶ月前までに、書類一式をご提出ください。

※予算額を超えた場合は、受付を終了します。また、受付は申請書到着順とし、同日の申請において申込多数の場合は抽選により助成する事業を決定します。

【申請様式及び提出物】

申請

仙台 MICE おもてなしメニュー助成金交付申請書(様式第1号)

利用しようとするおもてなしメニューの見積書等(写し可)

仙台 MICE おもてなしメニュー助成金活用承諾書(様式第2号) ※主催者が申請する場合は除く

開催概要(プログラム、旅程表等)

実績報告

仙台 MICE おもてなしメニュー助成金実績報告書(様式第6号)

おもてなしメニューの支出にかかる領収書等(写し可)

おもてなしメニューの利用状況が分かる写真等

開催概要(プログラム、旅程表等)

※対象条件を満たさない事由が生じた場合は、報告書一式に代わり辞退届を提出いただきます。

交付確定

仙台 MICE おもてなしメニュー助成金交付請求書

送金先が確認できるもの(通帳の表紙および見開きページの写し等)

仙台コンベンションビューロー
(公益財団法人 仙台観光国際協会 MICE 推進課)

TEL:022-268-9603(ダイヤルイン) FAX:022-268-6252
URL: <https://www.sentia-sendai.jp/conventionnavi/> E-mail: conv@sentia-sendai.jp
